

(19) 日本国特許庁 (J P)

(12) 公開特許公報 (A)

(11) 特許出願公開番号

特開平10-113275

(43) 公開日 平成10年(1998) 5月6日

(51) Int.Cl.⁹
A 4 7 G 29/00

識別記号

F I
A 4 7 G 29/00

B

審査請求 未請求 請求項の数 1 書面 (全 3 頁)

(21) 出願番号 特願平8-305409
(22) 出願日 平成8年(1996)10月14日

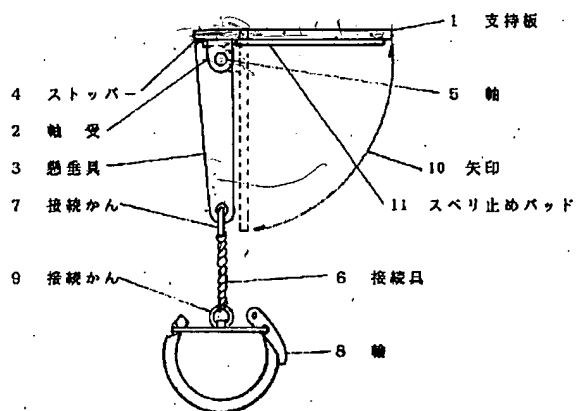
(71) 出願人 596165682
大村 祥隆
埼玉県川口市元郷5丁目22番20号
(72) 発明者 大村 祥隆
埼玉県川口市元郷5丁目22番20号

(54) 【発明の名称】 ハンガー装置

(57) 【要約】

【課題】 テーブル又はカウンターの上面からハンドバッグなどを吊り下げるためのハンガー装置を提供する。

【解決手段】 支持板1と懸垂具3は折畳める様に接続し、柔軟性の有る細長い接続具6と容易に開閉、着脱出来る構造の輪8により、荷に取付けたまま携帯する。使用する時には、輪8により荷に取付けてあるハンガー装置の、定められた角度以上には開かない様に接続してある支持板1と懸垂具3により、テーブル又はカウンターの上面からハンドバッグなどの荷を吊り下げる。荷に取付けた輪8の位置が不適切なときには、これを取外して、簡単に変えることができる。



【特許請求の範囲】

【請求項 1】支持板1の下面に設けられた軸受2により、90°以上には開かないように、軸5で接続した懸垂具3の端部に、自在に回転したり曲がること出来る柔軟性の有る細長い接続具6により接続された輪8、を備えたハンガー装置。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【産業上の利用分野】この発明は、ハンガー装置に関するものであり、特に、テーブルやカウンターの上面から、ハンドバッグや傘等の荷を掛けるための装置に関する。

【0002】

【従来技術】ハンドバッグや傘等の荷を持って居る者が、食事や会合などで、テーブルを使用する時に、それらの荷を、膝、椅子の後ろ、テーブルの上、或は床に置いたりしているが、邪魔になったり、安全性に問題が生じるのは周知の事である。

【0003】本問題を解決するための各種装置が従来提供されているが何れも硬直的な構造を持っており、その携帯には必ずしも便利とは言い難い。

【0004】

【発明が解決しようとする課題】本発明は、これらの欠点を除いて携帯に負担を感じない様にするものである

【0005】

【課題を解決するための手段】今その解決手段を図面を追いながら説明すれば、(イ)支持板1と懸垂具3を固定的な形状としないで、定められた角度以上には開かない様に接続し、(ロ)懸垂具3の端部から、柔軟性の有る細長い接続具6により接続された輪8を備える。

(ハ)接続具6により懸垂具3に接続された輪8は、容易に開閉、着脱出来る構造のもので、必要に応じ、ハンドバッグや傘等に取付けたまま、又は、取外して使用に供する構造を備えている。

【0006】

【発明の実施の形態】本発明は、以上のような形態であるから、これを使用するときは、支持板1と懸垂具3を折畳んだ状態で、輪8を使用してハンドバッグや傘等の荷に取付けて携帯する。ハンガー装置が必要なときは、折畳んである支持板1と懸垂具3がストッパー4が当るまで開いてからテーブルや、カウンターの上面に支持板1を引っ掛けて、ハンドバッグや傘等の荷を吊り下げる。ハンドバッグや傘等の荷に取付けた輪8の位置が不適切なときには、これを取外して、改めて適切な所に変える。

【0007】尚、本発明の実施に当たって次の如きことが出来る。

(イ)支持板1は矩形の他に、円形、楕円形又は多角形など、十分な静止摩擦力が有れば良い。

(ロ)接続具6は柔軟性が有れば繊維製の紐でも、金属又は樹脂類の鎖でも良く、接続かん7及び接続かん9は使用しないで、直接に接続具6と懸垂具3及び輪8を接続してもよい。

(ハ)輪8は、必ずしも図1の様な形でなくても、着脱が容易で有れば、他の形状でも良いし、単に針金を2-3回巻いた様な物でも良い。

10 (ニ)ハンドバッグや傘等の荷の、ハンドルや紐に取付けて携帯するので、支持板1の上面に装飾的な図柄やインシヤル等を施せば本人の持物である事の確認に役立ち、アクセサリにもなる。また、企業などの宣伝用ロゴを入れて宣伝媒体とする事も出来る。

(ホ)スベリ止めパッド11を支持板1の下面に付ければ、静止抵抗を増幅できるので、より一層の安定性が増す。

【0008】

【発明の効果】テーブルや、カウンターの様に、脚部が卓端より引っ込んでいる場合図4でも、垂直な壁面の所図5でも何等の故障なく使用出来る。ハンドバッグや傘等の荷に体などが接触しても、荷は柔軟性の有る接続具6で吊り下げられて居るので支持板1に加わる衝撃力は減衰して安全に使用出来る。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の立面図

【図2】本発明の平面図

【図3】本発明の側面図

30 【図4】脚部が卓端より引っ込んでいるテーブルの上面に置いた本発明の斜視図

【図5】壁面が垂直なカウンターなどの上面に置いた本発明の斜視図

【図6】ハンドバッグのハンドルに取付けて携帯する時の本発明の斜視図

【符号の説明】

1は支持板

2は軸受

3は懸垂具

4はストッパー

40 5は軸

6は接続具

7は接続かん

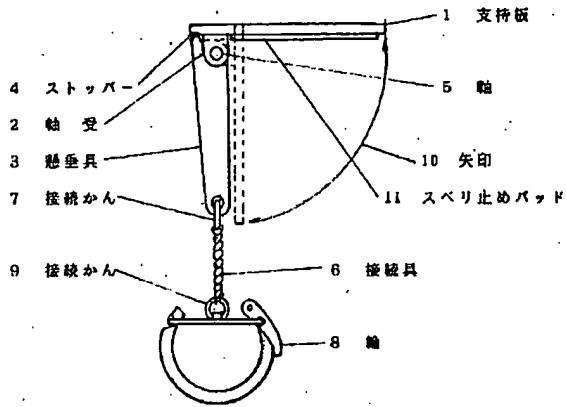
8は輪

9は接続かん

10は回転の範囲を示す矢印

11はスベリ止めパッド

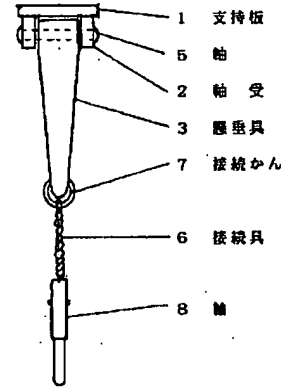
【図1】



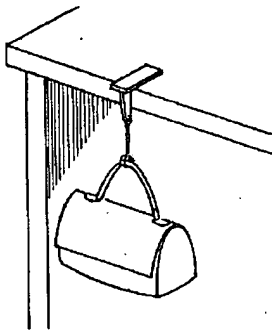
【図2】



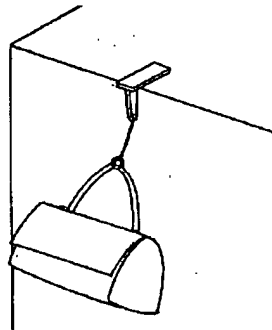
【図3】



【図4】



【図5】



【図6】

